

**2015年10月（第4版）

届出番号 : 28B1X00005000250

*2015年04月（第3版）

器具器械 34 医療用刀（電動式のものを除く。）

**一般医療機器 ナイフハンドル 「JMDN」 12235000

（**一般医療機器 はさみ 「JMDN」 12235000、**一般医療機器 ピンセット 「JMDN」 35079001、

一般医療機器 鋏子 「JMDN」 10861001、一般医療機器 持針器 「JMDN」 12726010、

一般医療機器 歯科用エキスカベータ 「JMDN」 35811000、一般医療機器 歯科用キュレット 「JMDN」 31904000、

一般医療機器 歯周用キュレット 「JMDN」 41660000、一般医療機器 歯科用スケーラ 「JMDN」 35320000、

一般医療機器 歯周ポケットプローブ 「JMDN」 31848000、一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 「JMDN」 70683000）

W E S P I C ペリオ・ベーシックキット

【形状・構造及び原理等】

〔原材料〕

本体：ステンレス鋼、又はチタン合金

〔原 理〕

本キットは、歯周外科の処置に用いることが出来ます。

* 【使用目的又は効果】

本キットは歯周外科の処置に用いる。

* 【使用方法等】

本キットを用いて歯周外科の処置を行います。

【使用上の注意】

- ①本品は未滅菌品であるため、使用に際しては必ず洗浄し、
【保守・点検に係る事項】に記載する滅菌条件又は医療
機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌
を行うこと。
- ②破損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上
の力を加えないこと。
- ③使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が
乾燥しないよう直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- ④塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので
できるだけ使用を避けること。使用中に付着した時には
水洗いすること。

* 【保管方法及び有効期間等】

- ①保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保
管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。
- ②滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐ
ために清潔な場所に保管をするとともに、有効保管期間
の管理をすること。
- ③歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理す
ること。

【保守・点検に係る事項】

- ①使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を
除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- ②汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択

し、適正な濃度で使用すること。

③洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフレクタ等）で洗浄するときには、他の医療機器と接触し
て先端を損傷するがないように注意をすること。また、可動部分は、開放して汚れが落ちやすいようにバス
ケット等に収納すること。

④洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上
げすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を
用いることを推奨する。

⑤洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。

⑥可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤を
塗布することを推奨する。

⑦使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、可動部の動き等
に異常がないか点検すること。

⑧点検後、セット・包装をし、下記に記載する条件又は医
療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅
菌を行うこと。なお、滅菌のためのセット・包装にあた
っては、可動部は開放するなど、確実に滅菌できるよう
配慮すること。

滅菌方法：高压蒸気滅菌

滅菌条件：温度 132℃、時間 10 分以上

⑨強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる
おそれがあるので、使用を避けること。

金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が
損傷するので汚物除去及び洗浄の時、使用しないこと。

* 【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名：株式会社 茂久田商会

緊急連絡先：TEL 078-303-8248

FAX 078-303-2151

製造業者名：ゲブリューダー マーチン社／ドイツ

Gebrüder Martin GmbH & Co.KG / Germany

スタッケンブロック メジディンテクニック社
／ドイツ

Stuckenbrock Medizintechnik GmbH & Co.KG
／Germany

カールレイビンガー社／ドイツ

Karl Leibinger GmbH & Co.KG / Germany